

山西省抗日根拠地における家畜市の展開、 1937～1945年

内田 知行 (大東文化大学名誉教授)

The Evolution of Cattle Markets in The Anti-Japanese Area in Shanxi Province, 1937～1945

Tomoyuki UCHIDA

はじめに：なぜ家畜市に着眼するのか？

本稿では、1940年6月1日に創刊された『太岳日報』（1944年4月1日以降『新華日報太岳版』に改称）という戦時下の中国で出版されていた新聞を材料にして、農村の家畜市の変容を分析する。同紙は、山西省東南部の抗日根拠地政府の機関紙であった。当時の農村社会では、役畜は農耕手段（トラクターやハロウ）であり、交通・運搬工具だった。家畜市は役畜の再生産と分配を担当していた。それは、農村経済の復興、民衆の「食の問題」の解決、貧民・難民の救済を下支えする機能を果たしていた。それは同時に、当時の中国社会の対日抗戦力の源泉になったのである。そういう意味では、家畜市は通常の定期市よりも重要な役割を發揮していたと言ってよい。

抗日時代の山西農村の家畜市は商業貿易史の一部である。本稿が参照する基本文献では、龐湘川主編（1987）『太岳革命根拠地商業合作資料選編（初稿）』太岳革命根拠地商業合作史篇写組刊、が部分的に家畜市について言及している（以下、龐湘川（1987）と略記）。また、太岳区の財政経済史を理解するための基本文献集としては、太岳革命根拠地経済建設史編写組編刊（1985）『太岳革命根拠地経済建設史資料選編（財政分冊）』（計3分冊、以下、財政分冊（1985）と略記）があり、本稿でも参照する。山西省抗日農村の家畜市はなんと言っても小さなテーマであり、先行研究は卑見のかぎりでは多くはない。日本語では、丸田孝志（2013）『革命の儀礼 中国共産党根拠地の政治動員と民俗』汲古書院、が抗日農村の伝統儀礼や習俗を考察するなかで、廟会や家畜市に論及している。中国語の著作では、郭秀芬他（2014）『晋冀魯豫抗日根拠地史研究』河北人民出版社、岳謙厚（2014）『辺区的革命 1937～1949 華北及陝甘寧根拠地社会史論』社会科学文献出版社、陳耀煌（2020）『中国農村の副業、市場与共産革命 1900～1965』中央研究院近代史研究所、などがある。中国語論文では、魏宏運による2点の先駆的研究、「晋冀魯豫抗日根拠地的集市貿易」（『抗日戦争研究』1997年第12期）、「晋冀魯豫抗日根拠地的商業貿易」（『歴史教学』2007年第12期）がある。以上、簡単に先行研究について記した。

第1節 家畜市をめぐる太岳区抗日政権の基本方針

(1) 家畜市の復活を提唱した『太岳日報』の「社論」

1941年3月21日の『太岳日報』社論「定期市・廟会・驛馬(ラバ)市の復活を論じる」は、家畜市の復活をめぐる政府の基本方針を表明した文書である。次のような趣旨だった。「最近、沁源・沁県・安澤・綿上などの県で、定期市(市集)・廟会・ラバ市を順次復活させることを決めた。こうしたニュースがあちこちに伝わり、辺鄙な山の中の村をも揺るがしている。定期市復活のニュースは民衆の最も大きな関心事になったのである。実際のところ、沁県では定期市が復活してから、一般の物価変動も安定し、年来さびれていた市街も繁栄を取りもどした。金融業や商品流通も次第に復活した。定期市・廟会・ラバ市の復活が抗日根拠地繁栄の有効な手段であり必要なステップであることが証明された」と分析していた。

「社論」によれば、抗日戦争が発生したために、各地の廟会やラバ市は自然にすたれてしまった。政府の貿易政策の執行においても偏向があり、それが各地の定期市に悪影響をあたえ、長いあいだの停滞を招いた。それゆえに、各地の特産物の交流もなく、農民が手にした余剰農産物は売ることもできず、農民の生活必需品や農具も入手できなかった。こうした現象は、農民生活の貧困、農業生産や農村副産物の不振、農村金融市場の停滞を招き、助長し、そのために生産建設の発展を束縛した。日本軍との経済闘争においても抗日政権は不利な被動的地位に陥った、と分析した。

「社論」は、次のように続けていた。「1941年は新たな歴史の特徴をもつ1年であり、最も困難な1年である。太岳区は、日本軍による凶暴な略奪にさらされ[抗日根拠地にたいする三光作戦の実行をさす——引用者]、日本軍と反共投降派とによる攻撃・破壊や封鎖に直面しながら、今年の経済建設活動を決定した。これは往年の10倍も困難な活動であり、具体的な活動をおこなうさいにも、骨身を惜しまず組織し、計画し、指導しなければならない。これは、定期市・廟会・ラバ市の復活においても同じである。我われの認識では、今年定期市・廟会・ラバ市を復活させるという目的は春耕活動と貿易活動のなかに位置づけられなければならない」。以上のように述べたあとで、抗日政権は定期市・廟会・ラバ市開催のための前提条件を3点にわけて提唱した。すなわち、

第1に、定期市のまえに、宣伝・動員を進め拡大しなければならない。小型の農具合作社を組織し、大量に農具を製造し、農具を販売し、大工や鍛冶屋を動員して農具を修理させなければならない。廟会や定期市をつうじて農具の補充を進めなければならない。役畜については、日本軍占領地区の民衆にたいして、役畜の余っている地区から役畜を定期市に売りに来るよう動員しなければならない。ただし、奸徒(日本軍に内通する人びと)が役畜をひそかに密輸出することは防止しなければならない。第2に、廟会では、「外部に対しては統制し、内部に対しては自由を保持する」という貿易政策を正しく実行しなければならない。日本軍占領地区の商人を引き寄せ、根拠地に来て安心して取引をするよう促し、彼らの利益をきちんと保護しなければならない。事実をつうじて、日本軍占領地区の商人にたいして、根拠地には至るところに黄金があり、最良の「金持ちの道」があることを知らしめなければならない。こうして道を広くひろげてこそ、敵の欺瞞的宣伝を徹底的

に打ち砕くことができ、日本軍占領地区の滔々と流れる資金を汲み取り、根拠地の生産事業に投入することができる。さらに、内地の個人商人による交易にたいして運輸面で可能な援助をおこない、貿易の困難を減らし、商業の利潤を引き上げることができるのである。しかる後に「貨物の円滑な流通」が可能になるのである。第3に、公営の商業機関が廟会や定期市の機会を利用して、商品の計画的な輸出入をおこなうことができる。根拠地の余剰副産物や特産物を買集めて、それを日本軍占領地区に運び出し、日本軍占領地区からは日用品や生活必需品を購入して、各地の市場で売ることによって、日本軍による経済封鎖を打ち破ることができる。こうして、経済闘争において受け身の対応を主動的な対応に転換させることができるのである。こうした政策を進めるさいには、「価格を自由に設定する」政策を実行し、「貿易の独占」や「代理購入」などの形で利益をピンハネすることは絶対に禁止しなければならない【1】。

(2) 「資産」とは見なされなかった役畜類

当時の太岳区農村にはどれだけの頭数の役畜がいたのだろうか。資料の制約があり、全体の数値は不詳である。わずかに紹介できるのは、1942年当時の沁源県四維村の統計である。同村の戸数は101戸、人口は485人、ただし労働力として認定された人数は143人だった。村内の自作地は1332.6ムウ、小作地は493.6ムウで、自作地は村内農地の73%だった。この村にあった役畜頭数は牛19頭、驢馬(ロバ)8頭、馬2頭、ラバ2頭、合計31頭だった。つまり、役畜は3.3戸に1頭、耕牛に限定すれば5.3戸に1頭だった【2】。役畜は圧倒的に足りなかったと思われる。

耕牛を賃貸する行為は農村でもあった(第5節で詳述)が、興味深いことに役畜を所有しても「資産」とは認定されなかった。「太岳区游撃区財糧負担辦法(1943年8月)」の第2章第16条第3項によれば、「一般耕作地に利用される牛・馬・ロバは一般には資産と見なされない。賠償のために売却される場合は租税負担を負わない。売却後に再度購入をしない場合は現金収入とみなされる」とあった【3】。役畜を多頭所有して賃貸し経営をするような農民はいなかったから、資産とはカウントされなかったのであろう。ただし、1943年5月に公布された「晋冀魯豫辺区統一累進税暫行税則」の「施行細則」第13条によれば、「馬・牛・ラバ・ロバを売却後、役畜を再度購入せず、あるいは正当でない費用で売却した場合は、売却収入を課税する」とした【4】。つまり、ただ売却して高額収入を得た場合は収入として課税されたのである。

(3) 役畜は「輸出禁止商品」

役畜は地域の農業生産に貢献する生産工具だったから、域外からの輸入は歓迎されても、域外への輸出は厳禁だった。冀南太行太岳行政聯合辦事処が1940年8月1日に作成した「出境貨物暫行分類税率表」には輸出奨励・輸出許可・輸出制限・輸出禁止の項目別に品目が列挙されていた。金属類・食品・その他とならぶ輸出禁止品目のなかに「牛・馬・ラバ・ロバ・ラクダ・鶏・羊・豚」が列挙されていた【5】。1941年7月に晋冀魯豫辺区政府が制定した「出入口貨物税率表」にはさらに細かな規定が存在した。すなわち、「牛・馬・ラバ・ロバ・ラクダ・母豚・子豚・母羊・子羊・

母鶏・母鴨・母ガチョウ」が輸出禁止の家畜類として列挙された【6】。なお、ラバは雄ロバと雌馬との交配による一代雑種で、馬のように大きな体格とロバの頑丈さをもつ農耕用役畜である。

第2節 太岳区における家畜市開催の経緯（1941～45年）

以下、『太岳日報』の記事を概ね時系列に翻訳紹介する。

家畜市の開催時期は地域の事情によって異なっていた。1944年初めに太岳区工商管理局が開催され、このときに同年の「工作方針と実施手順および主要問題をめぐる決定」が採択された。このときの「全年工作実施手順」では、「廟会を發動して、耕牛・農具の調達」をする時期は1～3月の春耕を準備する時期と、夏小麦を取りいれたり、秋作物収穫前の6～8月の時期と決められていた【7】。

(1) 1941年に開催された家畜市の動向

❖ 1941年2月、沁源県では、区長会議をひらいて廟会・ラバ市の復活を決定した。「2月28日、沁源県では区長会議をひらき、穀物の備蓄を3月の中心工作とすることを決めた。また、10石以上を生産する者は備蓄量は30%を超えてはならないと決めた。この他に、商工業の発展、市場の繁栄、民生の調整を目的として新たな決定を行なった。それは、(1)ラバ市・線香市(香火市)や各地の廟会(縁日)を復活させること。たとえば、沁源県城関鎮の三月会・七月会、公口鎮の五月会、柏子鎮の七月会などである」【8】。

❖ 1941年2月、沁源・綿上(現在の沁源県北部に置かれた県)・安澤の各県でラバ大会が復活した。「県内の区級の春耕委員会は各地でラバ大会を復活させることを決定し、県級に通知した。これにもとづいて、沁源・綿上・安澤などの県ではラバ大会・廟会を一律復活させることを決めて、各地に布告をだし、各地民衆には特産品を市場に持参するようよびかけた」【9】。

❖ 1941年の旧暦3月3日、沁源県豹羊嶺では「奶奶廟大会」(安産の神様をまつる娘娘廟の縁日)を開催した。「旧暦の3月3日、沁源県城関区近くの豹羊嶺で「娘娘廟」の縁日を開くことになり、この縁日をラバ大会に改めることを決めた。そして、農具や耕牛を市場に調達することになった。県の貿易局はこの時に、市場に大量の物産を運び、春季大安売りを行なった。市場の開催にあわせて抗日政権の冀南銀行辦事処もやって来て、「上党区紙幣の兌換処」を臨時で設置し、冀南銀行券と兌換することになった。これには民衆もたいへんに喜び、商人も雲集した」【10】。

家畜市で流通する幣制については、国民政府地域で流通していた「法幣」と抗日政権の「冀南銀行券」との抗争があった。1942年12月ごろに出された「太岳区南部地区工商工作総括報告」によれば、この地方では法幣の価値が暴落していたにもかかわらず、一般的に流通していたのは法幣だった。流通量不足の冀南銀行券にたいする民衆の信頼は1942年ごろでは低くて、民衆の中には受け取りを拒む者もいた【11】。

沁源県豹羊嶺の家畜市を伝える記事では、もともと「娘娘廟」の縁日として開かれていた定期市

を旧来の名称ではなくて「ラバ大会」として復活させた、と記している。実際に1941年以降再開された定期市のほとんどが「ラバ大会」として開催された。名称変更は、農耕に不可欠な役畜を農民に提供するという明確な目標に沿った決定だった。

❖ 1941年3月6日、綿上県（現在の沁源県北部地区）の幹部会議は郭道鎮・韓洪鎮で会期10日間のラバ大会を開催することを決定した。「綿上県では3月6日に幹部会議をひらいて、郭道鎮で3月22日から、韓洪鎮で4月2日から会期10日間のラバ大会をひらくことを決めた。合わせて、伝統劇の上演を5日間することを決めた。県内の商店や合作社だけでなく、平遙・介休・靈石の民衆にも通知して、該地の特産品や副産品を持参するよう促した。これは根拠地とゲリラ地区との貨物の交流を促した」【12】。

「綿上県幹部会議の決定が郭道鎮に伝わると、同鎮の女性たちは大変に興奮した。彼女たちは3月14日午後、大規模な掃除運動をやった。街道に散らばる瓦礫をかごできれいに運び出した。住民は家屋の補修もした。同鎮のラバ大会の開催が決まると、安澤県唐城鎮でもラバ大会を復活させることが決まり、旧暦3月18日にラバ大会準備会が設立され、各地商民に通知が送られた」【13】。

❖ 1941年3月21日（旧暦2月24日）、沁源県政府は南泉鎮でラバ大会を開くことを布告した。「沁源・屯留両県では、ラバ大会の復活を決定した。消息によれば、沁源は3月21日（旧暦2月24日）から半月以内に南泉鎮でラバ大会を挙行することを決めた。そのために以下2か条のルールを布告した。(1) 役畜も耕具も売買時に徴税してはならないこと。(2) 日本軍占領地区の同胞がやってきて自由に売買することを許し、勝手に干渉してはならないこと。ただし、日本軍占領地区に密輸出してはならないこと。この他に、農村劇団を動員して市場で上演させることにした。現在、屯留・沁源・漳源3県の政府は、商人たちに定期市への参加を促している」【14】。抗日政権は根拠地の家畜市開催を、日本軍占領地区へ浸透するための手段と考えた。日本軍占領地区の役畜を吸収することを目的とした。また、市場の魅力を高めるために、村芝居の上演を誘導した（第4節で詳述）。

❖ 1941年3月、屯留県の吾元鎮、余吾鎮でもラバ大会を準備した。「屯留県の吾元鎮では、ラバ大会の復活を3月に政府が布告した。余吾鎮でも市場の復活を準備しており、2月末には余吾鎮の商人連合会が正式に設立され、4月には区級の商人連合会が設立される運びである」【15】。

❖ 1941年3月12日、安澤県和川鎮で「犁耙大会」（スキやマグワを売る市場）が開催された。「参加者は5000人余、出店した商人は245戸に達した。…和川鎮では、毎月の旧暦4、14、24日に市場を開くことを決めたが、毎回多くの人びとが集まることになった」（第3節で詳述）【16】。

❖ 1941年3月下旬、綿上県郭道鎮でラバ大会が開催された。『太岳日報』記者が、郭道鎮のラバ大会を開催3日目の3月25日に訪れ、次のように報道した。「市場に参集する民衆は途切れることなく、人びとは色々な特産品を持ってやってきた。…郭道鎮の街路はごった返しており、道の両側には軒を接するように大小の商家が並ぶ。鉄製の鋤、役畜に曳かせる畜力犁、マグワ（耙）、草取り用の引きクワや日用品、生活必需品など、様々な品物が並べられた。公営商店も個人商人も抗日軍人家族には2割引きで販売した。役畜は、農具などとは別な場所に集められており、街路の入口には村芝居用の舞台が設営されている。舞台の両側に真っ赤な色の対聯が掲げられ、遠くからでも

はっきりと見える。対聯の上の部分は「憶古観今、驅何逆殺汪派、重整抗日陣營」、下は「抗敵禦侮、揚民主練武装、努力今年春耕」と書かれていた【17】。何は何応欽、汪は汪精衛を指していた。

❖ 1941年(旧暦)3月3日、屯留県吾元鎮でラバ市が開催された。「屯留県からの通信によると、屯留県吾元鎮では(旧暦)3月3日から3日間、ラバ大会を開いた。参集者は多数で、長子・沁県・高平などの県や日本軍占領地区からもやって来た。牛・ロバ・ラバを曳いてやって来た者も多く、参集者は数千人、市場に提供された役畜は1000余頭を数えた」【18】。主催者側は日本軍占領地区からの参集を歓迎したようで、相当ににぎやかな家畜市だったと推測する。

❖ 1941年4月、綿上県韓洪鎮でラバ大会を開催、政府法令を宣伝した。「綿上県からの通信によると、郭道鎮のラバ大会が終わると、4月には韓洪鎮のラバ大会が開かれた。郭道鎮のラバ大会よりもにぎやかだった。役畜や農具を売りに来た人も含めて、毎日1万人を超える人びとが参集した。5日間に交易された役畜は24頭、農具は1400余件だった。市場が繁栄したために、取引価格も徐々に下がった。たとえば、畑をマグワでならした後にさらにならすための農具である「耨(ラオ)」の場合、第1日目は1件の売値は10銭だったのが、5日目には2銭に下がったのである。公営私営の旅館は宿泊料を1割安くし、抗日軍人家族にたいしては優待政策をとった。大会では、大衆団体の宣伝隊が活発に活動した」(大衆団体の活動については、第4節で詳述)【19】。

❖ 1941年8月5日、沁源県では「旧暦七月七日」のラバ大会の開催を決定した。「沁源県からの通信によれば、1941年8月5日午後、沁源県商人連合会は県政府、各抗日救国会と会議を開き、「旧暦7月7日のラバ大会」開催のための準備会を結成した。張定国を同準備会主任委員に、董耀庭を副主任委員に推挙し、旧暦7月5日から会期10日間開催し、うち9日間芝居〔唱戯〕を上演することに決めた」【20】。家畜市の開催が県の商人連合会主体に、県政府や農民救国会・婦女救国会・青年救国会なども参加した会議で決定されたことが語られている。

❖ 1941年旧暦7月末、安澤県の故县鎮・和川鎮ではラバ大会が開催された。「通信によれば、旧暦7月末に安澤県の故県鎮・和川鎮でラバ大会が開催された。これは地域の商人連合会の決定にもとづく復活であり、予定通り実行された」【21】。

❖ 1941年9月9日、沁源県城関鎮の「旧暦7月7日」を記念するラバ大会が閉幕した。「会期は約半月だったが、以前のラバ大会〔同鎮では1941年3月に開催したことがある一引用者〕とくらべて、参集者も市場に提供されたロバや馬も4、5倍に増えた」(第3節で詳述)【22】。なお、「×県城関鎮」は県城の中の鎮(集落)の意味である。

❖ 1941年8月中旬以来、屯留県張店鎮では鎮内の市場が復活した。これは家畜市の報道ではなくて、鎮内で通常の市場(ただし、旧暦の奇数日に開市)が復活したというニュースである。ただし、家畜市や定期市などの不定期な市場が復活したことは、常設市場の再開につながっていたと思われる。屯留県張店鎮は同県の臨屯路の南にある城鎮で、交通の要衝に位置している。日本軍の攻撃をうけて鎮の市場はさびれてしまった。1941年5月以前では、飯屋5戸、雑貨商3戸、搾油工房2戸、桶屋1戸、肉屋2戸という有様だった。これが、8月14日に抗日政府がこの鎮を取りもどすと、鎮内の市場も復活した。8月末までに、飯屋16戸、雑貨商15戸、搾油工房3戸、桶屋3戸、肉屋

3戸、薬屋3戸、理髪屋1戸、露天商5戸に増えた。取引額も以前の3～5倍に増え、1日の取引額は1万円に達することもあるという【23】。

(2) 1942年に開催された家畜市の動向

❖ 1942年旧暦2月2日、屯留県張店鎮でラバ大会が開催された。「屯留県張店鎮では、旧暦の2月2日に慣例のラバ大会が開かれた。会期は3日間で、当地の商人や付近の住民以外に、長子・沁源・沁県などの商人たちもやって来て、合わせて5000余人を下らなかった。市場に提供された役畜は174頭、豚は246匹に上った。農具の商戸は30戸、鉄製品の商戸は13戸、塩は32戸、棉花は19戸、豚肉は7戸、布匹は23戸、飯屋は15戸、雑貨は18戸、文具屋は7戸、革製品は4戸、食器は7戸で、担ぎ屋は67人いた」【24】。市場に提供された役畜174頭の中国語原文は「上会」である。実際の取引の成約頭数は、ここでは不詳である。

❖ 1942年3月29日～31日、沁源県城関鎮でラバ大会が開催され、「3日間に、耕牛215頭、ロバ84頭、ラバ11頭、馬13頭、合計323頭が市場に集められた」(第3節で詳述)【25】

❖ 1942年4月22日、綿上県赤石橋鎮でラバ大会が開催された。「綿上県からの通信では、4月22日、同県第2区の赤石橋鎮でラバ大会が開催された。会場に集まった民衆800余人は農会に地主小作関係の調停を要求した(第4節で詳述)【26】。多くの民衆が集まるラバ大会では、村の中の紛争も解決されたのである。

❖ 1942年8月18日、沁源県城関鎮で旧暦「七月七日」のラバ大会が開催された。「今回のラバ大会は近年来なかったような盛況で、役畜市場についていうと、毎日の平均取引額は1万元以上だった。…大小の商人たちが店を広げたが、小規模な商店でも毎日50～60元の営業額があった。後には各戸が毎日平均300元まで営業額を伸ばした。大小の飯屋が85軒も出店したが、いずれも終日来客が到来し、客足が途切れることがなかった」(第3節で詳述)【27】。

(3) 1943年に開催された家畜市の動向

1943年2月1日～3月21日、7月22日～9月28日の『太岳日報』を探索したが、家畜市の記事は確認できなかった。陳耀煌(2020)によれば、1943年1月から華北各地の抗日根拠地では、根拠地内外における穀物の自由販売を取り消した(ただし太行区では、同年7月に自由貿易が復活されたという)。1943年の太岳区でも、日本軍による掃討作戦による被害とそれにたいする防衛作戦が展開され、抗日農村における定期市の開催は難しくなったのではないかと。しかし、それにもかかわらず、定期市は一部の農村で開かれたようである。太岳区工商部門の指導者だった李友三の1843年春から初夏にかけての時期をめぐる回想によれば、「沁源県の韓洪鎮・郭道鎮で市が開催されたほかに、安澤県の和川鎮、冀氏県(現在の安澤県南部)の良馬鎮・府城鎮、沁水県の端氏鎮、陽城県の東冶鎮・董封鎮、晋城県の周村鎮などであいついで定期市が開かれた」という【28】。

(4) 1944年に開催された家畜市の動向

❖ 1944年1月、陽城県董封鎮で定期市が開催された(役畜も数多く出されたので家畜市と認定してもよいと考えられる)。この定期市を分析した太岳区工商第8分局の報告によれば、「付近20〜30華里村からも品物を持ってきた。陽城県の日本軍占領区からも小商人たちがやって来た。(1月の定期市の)初めの数日間は役畜がたくさん出されたが、成約件数は少なかった。…3月12日の定期市では役畜340頭以上が出されたが、成約は4、5頭でしかなかった」【29】。

❖ 1944年3月19〜21日、安澤県和川鎮でラバ大会が開催された。「初日の19日には1万人以上の参集者があった。役畜市場では、牛・ロバ・ラバ・馬が計307頭市場に出された。…3日間の合計の取引額は200余万元に達した」(第3節で詳述)【30】。

❖ 1944年8月19日、長子県寺頭村でラバ大会が開催された。長子県からの通信によれば、「8月19日、会期数日間の計画で寺頭村でラバ大会が開催された。8月21日は雨もあがり、農民たちは山越え谷越え三々五々市場にやってきた。男や女が牛を牽いたりロバに乗ったり、さすまた(フォーク)や鋤(クワ)を担いだりしてやって来た。この日だけでも7000人前後がやって来た。最もにぎやかだったのは役畜市場で、牛やロバが500頭以上やって来た。この日の役畜市場では、午後には56頭が交易された。農具市場もにぎやかで、鋤やさすまたを売る商戸は13戸あった。ある商戸は1日で50本のさすまたを売り切っただけでなく、17本を修理した。ある商戸は鎌を80本担いできたが、半日で売り切れてしまった」(秧歌劇の上演については後述)【31】。このラバ大会は秋の収穫の前の家畜市。8月21日では、市場に提供された役畜のうちの取引の成約率は、 $56/500 = 11\%$ と以前よりも高かったことが知られる。

❖ 1944年8月26日、長子県第1区の碾張(ねんちょう)村でラバ大会が開催された。ただし、このニュースを伝える記事は、ラバ大会の開催を知った日本軍が攻撃を仕掛けてきたこと、それを撃破したことを紹介したものである。長子県城から3路に分かれて250人の日本軍・傀儡軍にたいして区の2個分隊が抗戦して、敵兵4人を殺し、4人を負傷せしめて撃退したという。攻撃の目標は役畜の略奪にあったという【32】。

(5) 1945年に開催された家畜市の動向

❖ 1945年3月末、冀氏県(現在の安澤県南部地区)では、県内各區でラバ大会が開催された。「春耕の到来を前にして、県政府が農民のために農具・役畜・種子などを調達してラバ大会を旧暦2月に開催することを決めた。県内の第1区の会期は8日間、第2区・第3区・第4区は5日間になり、大会開催地点もすでに決まった」【33】。ラバ大会開催にあたって県政府が指導力を発揮したことが伝えられる。大会の詳細は不詳だが、春耕直前の農具や役畜調達の支援を目的とした。

❖ 1945年3月末、安澤県和川鎮でラバ大会が開催され、会期4日間に5万人余が参集した。「市場に提供された役畜頭数は459頭、取引の成約頭数は56頭、取引額は72万5000元に達した」(第3節で詳述)【34】。

❖ 1945年7月、冀氏県の某村でラバ大会が開催された。「守攻」という記者の伝える取材記事によ

れば、大会はとてにぎやかなもので、「50華里も離れた浮山県から来た者や洪洞県から来た者もいる。周囲20華里にすむ村民がやって来る。市場では農民にとって必要な品物が交易されている。穀物の交易があり、牛・ラバ・馬・ロバなどの大型家畜が七八十頭ほど市場に出ており、20余頭の売買が成約された。豚も母豚や子豚など50余匹が市場に出ており、多くが売られた。農具では、犁（大型スキ）、鎌（カマ）・鋤（クワ）・鍬（スコップ）・斧などや筐子（かご）・簸箕（とうみ）・木銃（木製切断器）・叉子（さすまた）・水桶（みずおけ）・縄条（なわ）などの農民の用具が市場に出ていた。また、皮製品の店や陶磁器の店、土布・毛織の布・麻縄・紙製品・鉄なべや鶏卵や各種野菜類も出ていた。農民たちは自分の家の穀物や自分で作った工艺品を持参して、生活必需品と交換していた」。もっとも、記者は最後に若干の違和感を付け加えていた。それは、「ある商店に並んでいた美しい毛織の布や布団カバーで、だれも興味を示さなかった。工場で作られたきれいな革カバンも買い手がいなかったし、どこから持ってこられたかわからない贅沢品もあった」ことである。記者は、「これらの贅沢品やかつて都市住民や学生のために提供された品物を市場に出すことには反対であり、禁止すべきだ」と書いていた【35】。

このラバ大会は、抗日戦争の勝利直前に開かれたラバ大会で、それまで日本軍占領地区を含んだ都市部に退蔵されていた商品も大量に持ち込まれた。食用の豚ばかりでなく様々な生活必需品が市場に出ていた情景に対日戦争勝利を予知した民衆の高揚感を見てとることができる。

❖ 1945年10月28日～11月10日、長子県城関鎮でラバ大会が開催された。長子県経済局通訊小組による通信は次のように伝えていた。「長子県城関鎮では10月28日から11月10日までの2週間、ラバ大会を開催した。遠くは60華里（30キロ）から来た人もいた。女性たちは役畜の引く車両に乗り、長年着たことのない赤や緑色の服を着て、三々五々会場にやって来た。沿路往来する人や車は絶えることがなかった。とりわけ、最後の数日間では、参集者は毎日2万8000人前後になった。参加した大小商戸は423戸に達し、11月4～6日の3日間では交易額は538万元以上になった。市場に提供された棉花は6200余斤（3100キロ）、ロバの皮革は5000余斤、食塩は7000～8000斤、耕牛・ロバ・豚・羊は1300頭、犁耕用の犁は1900本、大小のかめは1300余個に達した。毎日市場に提供された穀物は200石以上になり、当初1戸だった穀物商は9戸に増えた。市場のこうしたにぎやかさを見て、庶民たちは時代が変わったように感じた。老女たちが言うことには、『数年来棉花なんて見たことがなかった。これからは、糸を紡いで布を織ることができる』と【36】。

❖ 長子県城北20華里にある鮑店鎮でも、1945年旧暦9月13日「九月会」〔戦前のラバ大会に相当一引用者〕が開かれた。同鎮は清代からの代表的交易都市だった。抗日戦争が勃発し、1939年に日本軍に占領されると、ラバ大会なども完全にさびれてしまった。抗戦勝利以降、同鎮の定期市も目覚ましく復活した。「九月会」には、毎日4000人以上の参集者があり、旧暦9月15日には2万人に及んだ。この日は羊360匹、豚60余頭が売れた。14～17日には家畜81頭、穀物612担が売れた。10月には規模の大きな薬材市も開かれた【37】。

第3節 若干の郷鎮における家畜市の発展経過

次に、『太岳日報』記事を時系列に配列して、若干の郷鎮における家畜市の発展過程を紹介する。

(1) 沁源県城関鎮

山西省中南部の沁源県城関鎮では、1941年9月にラバ大会が開かれ、同月9日に閉幕した。城関鎮では、抗戦開始以来初めて復活した家畜市だった。沁源からの通信によれば、「城関鎮の「旧暦7月7日」のラバ大会が9月9日、無事閉幕した。会期は8月下旬からの約半月で、以前のラバ大会〔同鎮では1941年3月に開催したことがある一引用者〕とくらべて、参集者も市場に提供されたロバや馬も4、5倍に増えた。城関鎮への沿路は人も家畜も絶えることなく、同鎮の東門外広場は人でごった返していた。旧暦7月10日の一日だけでも、市場には牛44頭、ロバ34頭、ラバ5頭の役畜83頭以外に食肉用の豚も提供された。穀物をふるう箕(みの)・保管箱・鉄製品・木製の三脚なども出た。小商人や担ぎ屋も50戸以上出た」【38】。

1942年では、春季と初秋の2回家畜市が開かれた。春季は、3月29日から31日までの3日間、ラバ大会が開催された。新華社太岳分社からの通信によれば、「期間中の参集者は絶えることなく、商人にも大きな利益をもたらした。3日間に、耕牛215頭、ロバ84頭、ラバ11頭、馬13頭、合計323頭が市場に集められた」【39】。以上の頭数は市場に集められた頭数であり、実際に交易された頭数ではなかったが、「ラバ大会」と銘打った家畜市の主役はやはり耕牛だった。

初秋の1942年8月18日には、旧暦「七月七日」を記念したラバ大会が開かれた。「会期は10日間で、多くの商人があつまった」【40】。今回のラバ大会は近年来なかったような盛況だった。「役畜市場についていうと、毎日の平均取引額は1万元以上である。8月20日に市場に提供された役畜数は30頭で、交易されたのはロバ2頭、取引額は1090元だった。21日には市場に提供された役畜数は196頭、交易されたのはロバ11頭、馬1頭、ラバ1頭、牛8頭、合計21頭で、取引額は1万8010元、22日には市場に提供された役畜数は592頭、交易されたのはロバ13頭、ラバ2頭、牛12頭、合計27頭で、取引額は1万0440元になった。23日には市場に提供された役畜数は1152頭(そのうち牛は731頭、馬15頭、ラバ25頭、ロバ381頭)で、交易されたのは53頭で、取引額は2万5380元に達した」。以上のように、市場に投入された頭数、取引頭数はともに通増した。取引額には若干の波乱があったが、おおむね後になると増えた。通信者は市場の出店状況についても次のように伝えていた。すなわち、「大小の商人たちが店を広げたが、小規模な商店でも毎日50～60元の営業額があった。後には各戸が毎日平均300元まで営業額を伸ばした。大小の飯屋が85軒も出店したが、いずれも終日來客が到來し、客足が途切れることがなかった」。会期はもともと10日間の予定だったが、農作業の合い間を使って市場に出かけたいと願っていた農民の希望をいれて、「市場を数日延長する予定である」と通信者が伝えていた【41】。この記事からは家畜市に投入された役畜数のうちどれくらいが交易されたか、その成約率を知ることができる。8月20日では $2/30 = 6.7\%$ 、8月21日では $21/196 = 10.7\%$ 、8月22日では $27/592 = 4.5\%$ 、8月23日では

53/1152 = 4.6%だった。成約率はこの4日間についてみると、103/1970 = 5.2%だった。

以上のように、沁源県城関鎮では、まず1941年3月に抗戦開始後最初に家畜市が開かれた。その後1941年8月下旬から約半月間開かれ、1942年には3月末に3日間、8月中旬から10日余り開かれた。規模は回を追うごとに大きくなり、1942年春季は3日間に役畜323頭が、8月には確認された4日間だけで1950頭が市場に出された。役畜の成約率は1942年8月では5.2%だった。後述の安澤県和川鎮で1945年3月に4日間開かれた家畜市での成約率は56/459 = 12.2%だった。農村で飼養される役畜頭数が増え、民衆の購買力（経済力）も若干は上昇したように考えられる。

1943年以降の沁源県城関鎮の家畜市の展開は不詳である。城関鎮は1943年以降日本軍の攻撃を受けたようで、家畜市開催は難しくなった可能性がある。

なお、家畜市で売買契約が成約した場合には、徴税機関への納付や、「中間人」（仲買人、日本では馬喰）への報奨金等の納付が義務づけられていた。これは、時期や地域によって異なっていたと思われる。戦後の1946年6月1日付けの「太岳区規定」によると、成約後に売上代金100元当たり、売主は1.5元、買主は1元、計2.5元を当地税務機関に「交易手続費」として支払うこと、仲買人には交易手続費の15%分が税務機関を通じて支払われることが定められていた。仲買人が額外の報酬を取得することは禁じられた【42】。

(2) 安澤県和川鎮

安澤県和川鎮で「犁耙大会」という名称の定期市が開催されたのは、1941年3月12日だった。抗日戦争の勃発から4年の月日が経っていた。この定期市は「スキやマグワを売る市場」の意だった。通信者によれば、「参加者は5000人余、出店した商人は245戸に達した。商人の内訳では、農具販売が2分の1、役畜販売が25戸、燃料用の薪販売が45人、塩の販売が64人、食料品販売が46戸、干し草販売が8人で、大変ににぎやかだった。和川鎮では、毎月の旧暦4、14、24日に市場を開くことを決めたが、毎回多くの人びとが集まることになった」という【43】。以上の記事では「25戸の役畜販売者」がいたというから、小規模な家畜市だったと言ってもよい。その後、和川鎮の家畜市の史料が現れるのは1944年春季である。

1944年3月19日（旧暦2月25日）から21日までの3日間、大規模なラバ大会が開催された。「大会の開催にあたっては、県工商管理局が農具や役畜の調達に尽力した。初日の19日には1万人以上の参集者があった。役畜市場では、牛・ロバ・ラバ・馬が計307頭出された。街路に店を開いた商戸は大小591戸で、うち農具販売は48戸、棉花・土布販売が326戸、雑貨販売が72戸、塩の販売が24戸だった。農家が必要とするさまざまな物、たとえば鋤（クワ、剣先スコップ）、犁（役畜で牽く大型スキ）、鎌（スキの刃）、穀物、食油、食塩、布匹、マッチなど、買いたいものは何でもあった。市場で最もよく売れたのは鎌（カマ）で、持ってくるとうすぐに売れてしまった。その他の農具の売れ行きも良かった。3日間の合計の取引額は200余万元に達した」【44】。

1945年3月末には、会期4日間に合計5万人以上が参集したラバ大会が開催された。「安澤県からの通信によると、市場に提供された役畜頭数は459頭、交易の成約頭数は56頭、取引額は72万

5000 元に達した。市場にだされた箕（もっこ）や筐（かご）は 193 点、木製の耨（ろう。藤つるで編んだ、畑の土を砕きならすための農具）は 114 点、鋤（くわ）や鉄耙（まんのう）は 8353 点、扁担（天びん棒）は 85 本、糸くり車は 6 台、機織り機は 2 台、糸巻き車は 32 点と、じつにさまざまだった。さらに、竹製雑貨売りが 6 戸、鉄製道具売りが 6 戸、革製品売りが 7 戸でて、他に雑貨商や飯屋もでた。役畜・農具・日用品など合計で販売額は 600 万元に達した。農産物と工業製品・日用品とのあいだには前者が安く後者が高いという物価の不公平が発生していたから、安澤県工商管理局は商店にたいして、食塩や棉花などを平価で販売するよう指導した。たとえば、棉花の市場価格は 1 斤（500 グラム）当たり 260～320 元だったが、200～240 元で出すよう指導した。工商管理局の指導で販売された棉花は 194 斤、食塩は 964 斤に達した」【45】。1944 年 3 月の 3 日間に家畜市に出された役畜頭数は 307 頭だったが、1945 年 3 月の 4 日間では 459 頭だったから、家畜市の規模は大きくなっていった。

第 4 節 家畜市の政治的社会的機能

(1) 政府法令の宣伝普及活動

1941 年 4 月、綿上県韓洪鎮で開かれたラバ大会では、大衆団体によって政府法令の宣伝が行われ、会場で民衆武装の検閲式が行われた。「ラバ大会では、大衆団体の宣伝隊が活発に活動した。彼らは演台の上でも下でも、民衆に小作料や利息の引下げ（減租減息）法令や政府の土地政策を宣伝した。農民救国会は相談所を設置した。農民たちが次々と農会の相談所にやって来て、自分の抱える困難を訴え、問題の解決方法を尋ねた。利息や農地の質入れや借金について尋ねる者がいれば、政府に供出する穀物負担や公糧（農業税）について尋ねる者もいた。芸能活動についてみると、某村の婦女救国会は『春耕秧歌』を演じ、郭道鎮の婦女救国会は『糧秣を前線に送ろう』を演じて耕作と戦闘とを結びつける演劇をやった。大会の第 3 日目には、綿上県の婦女自衛隊（民間武装組織）による検閲式が挙行され、青年男女に参加を呼びかけた」【46】。家畜市は同時に抗日動員の場になった。綿上県郭道鎮で 1941 年 3 月に開催されたラバ大会の 3 日目、3 月 25 日には、次のような活動もあった。「お昼時になって、突然人びとのなかから健児たちが雄たけびをあげながら現れた。近寄って見ると、彼らは青年抗日先鋒隊と基幹自衛隊で、検閲式にやって来たのである。検閲会場は沁河の河岸の広場で、記者が行ってみると、もう 2000 人以上が整列していた」【47】。

(2) 郷鎮で生じた紛争の解決

1942 年 4 月 22 日、綿上県第 2 区の赤石橋鎮で開かれたラバ大会では、郷鎮内の紛争処理が行われた。「会場に集まった民衆 800 余人は農会に、「又貸し地主」（二東家、第 2 地主）にたいする小作料引下げ要求をだした。対象になったのは、同県陳莊村の任某で、同人はもともと赤石橋の張某から小作料 15 石を支払う約束で 26 ムウ（約 173 アール）を小作していた。任某は漁夫の利を得ようとして、小作地のうちの 2 ムウ（13 アール余）を小作料 1 石で李某に又貸しし、もともと自分

が地主と約束していた芝刈り、水汲みなどの任務も李某に請負わせた。こうしたやり方で、1941年の小作料引下げ時には自分の小作料は減ったのに、李某にたいする小作料を減らすことがなかった。それだけでなく、土地証文の再契約時に事実をねつ造したのである。ラバ大会では任某は過ちを受け入れて謝罪した【48】。住民の集まるラバ大会では、村の中のものもめ事も解決されたのである。

(3) 娯楽の提供と政治的教化

沁源県城関鎮では、1942年8月18日、旧暦「七月七日」のラバ大会が開催された。会期中に新劇や伝統劇が上演された【49】。新聞記事には特段の言及はなかったが、のちに根拠地農村で名を挙げる「緑菌劇団」の旗揚げ公演だったと考えられる。

安澤県和川鎮では、1944年3月19日から21日までの3日間、ラバ大会が開催された。「3日間の会期中、村芝居の緑菌劇団の歌唱や拍子木の演奏や新劇の興行があった」【50】。

1944年8月19日から数日間、長子県寺頭村でラバ大会が開催された。長子県からの通信によれば、「会場では連日歌唱や演劇が上演されたが、21日の夜は村芝居の「緑菌劇団」による秧歌（ヤンコー）劇が上演され、これは大会に色を添えた」【51】。

以上のように、太岳区内各地の「ラバ大会」で公演をおこない、人気を博したのが、緑菌劇団だった。この劇団の活動を記した温建平によれば、主要な劇団員は沁源県城関鎮の住民だった。劇団に名前を付けたのは、鎮長で共産党員の胡奮之だった（のちに対日戦で戦死した）。「緑は作物の色、菌は赤色の草で、労農劇団の意味」だった。「劇団員は27人、大人が17人で子どもは10人（うち男児が7人、女児が3人）である。最高齢は50歳の男性で、最小は11歳の子どもである。地主や富農もいれば、小作農や雇農もいる。土地を耕しながら物売りをする者（貧農や小商人を含む）が大半である」。劇団はどのようにして誕生したのか。「日本軍が沁源県城を占領すると、城関鎮の人はみんな逃げてしまった。逃げると、彼らのうちの一部の青年や壮年は民兵や遊撃隊に参加した。残りの大部分の人びとは、抗日政府が生活を援助し救済した。分け与えられた土地を耕作する人もいた。しかし、『逃げてばかりいるのは、正しい方法とはいえない。再度人びとを集めて城関鎮難民の宣伝隊を設立するのがよい』ということになったのである。そこで、我われは笛を吹き箏を弾き歌を歌い、自分たちの秧歌劇を利用し、城関鎮の民衆の対敵闘争の感情を鼓舞することになった。こうして、沁源の困難を打ちやぶる対敵闘争に宣伝戦線の面から参加しただけでなく、自己の芸道に依拠して難民としての生活を堅持することができるようになった」【52】。

村々に公演にでかけても、最初は相手にされず、「いったいどこからやってきた乞食か」と言われ、すきっ腹で公演しなければならなかった。公演終了後は食事も提供され、歓迎をうけることができた。後になって、各地の軍や政府当局から様々な援助を受けられるようになった。どんな公演内容だったかという点、温建平に取材をうけた時点では、新劇・伝統劇あわせて20以上の演目があった。「歌劇（音楽劇）としては、「出城」「山溝生活」「搶糧」「回頭看」「轉變」「選好的」「春耕」など7点。新たな内容を盛り込んだ旧型式の劇としては、「進歩家庭」「李保成」の2点、秧歌舞には、「拉雜」「擁護新村長」「出城秧歌」など。その他に、「教子」「桑園会」「鞭打蘆花」などの10余点の旧劇が

あった」。この劇団が演じた演目の特徴は、「民間の形式を運用した歌劇（つまり秧歌と現代的な話劇の結合）」にあった【53】。

のちに、この劇団がなぜ大衆的な支持を受けたのかについて、何微は次のように分析した。すなわち、観衆の大半は老若男女農民であり、北京官話で語るのではなくて地方の発音で語った。「彼らが支持された主要な原因は、上演された内容を観衆が熟知していただけでなく、観衆自身が自分で体験したことだったからである。太岳区が劇の「大舞台」だったとすれば、何千人何万人もの観衆の一人一人が役者だったのである」。彼らの劇の作者の大半は農民のなかの「小知識分子（高等小学校卒）」だったが、好評を博した歌劇「山溝生活」の劇作家はこの劇団の編集演出責任者の一人で役者でもあった胡玉亭だった。何微によれば、「彼女は文字を識らない人で、彼女の述べたセリフを他の人が書き取ってまた本人に聴かせた。これを彼女がまた言い換え、そのあとでみんなで修正した。作者自身の闘争生活とみんなの集団的精神とが混じり合って、みんなの涙をさそう感動的な場面ができあがった」という【54】。

緑菌劇団以外には、「青先劇団」（「青先」は青年先進分子の意）という劇団の活動も新聞記事から確認できる。安澤県和川鎮荊村という村の青年たちがつくった農民劇団だった。1944年7月27日に挙行された太岳区労働英雄大会で、「労働英雄趙金林」というタイトルの劇を上演した。趙金林は安澤県古陽村の農会主席で、この年、同県で最初の労働英雄に認定され、1945年1月には太岳区の労働英雄の一人として大々的に宣伝された【55】。この劇は、新聞報道を材料とした最初の劇で、趙金林が牧童として虐待された少年時代から、農村で克己奮闘して労働英雄になるまでを描いた3幕劇だった【56】。

以上に太岳区で活躍した民衆劇団の活動の一端を紹介した。実際には、かなり多くの劇団が辺区内で活動していた。1945年1月に開かれた「太岳区群衆英雄大会」では、演劇関係者を招いて「太岳戯劇協会」が設立された（1月16日）。この設立集会では、緑菌劇団・青先劇団のほかに、冀氏・陽南・晋沁3県の農村劇団、太岳中学の業余劇団、第3分区宣伝隊実験劇団、「大衆劇団」「曙光劇団」や、劉金堂が指導する「説書小組」（講釈師グループ）が招かれた。関係者に来賓をくわえて300人余が出席するという盛況だった【57】。

第5節 農耕用役畜の共同利用と飼養・繁殖

(1) 日本軍からの農耕用役畜の奪回

農耕用役畜は日本軍の略奪対象だった。抗日農村では恒常的に役畜が不足していた。そこで、ときには日本軍占領地からの役畜の奪回作戦が行われた。その一例を挙げると、1945年3月13日の払曉、八路軍（共産軍）の地方部隊と民兵部隊が協力して、沁源県交口鎮の日本軍拠点を攻撃した。地方部隊が6つの方角から攻撃し、民兵たちが牛19頭ロバ4頭を回収した。民兵の行動に気づいた日本軍側が追跡したが、八路軍部隊に反撃された。部隊が役畜を連れ帰ると村民たちは「紙の銭」を燃やして祝った。村びとたちは秧歌を歌い踊って祝った【58】。役畜の奪回は村にとっては、農

耕手段の増加と村人による共同利用を可能としたのである。

(2) 役畜の伝統的な共同利用

役畜不足を補うために、太岳区農村でも他の地方の農村と同様に、「租牛」（耕牛の賃借り）が行われていた。1941年当時に、郝茂徳という人物が太岳区における「租牛」の実態を紹介していた。郝茂徳によると、当時の太岳区でも「租牛」は少なくなかったという。ただし、「賃借りにはいろいろあり、牛以外にロバやラバも出租された。…現在、減租減息（小作料や利息の引下げ）運動が高まっており、それによって「租牛」問題も大衆にとって緊急に解決すべき問題になった」という。「租牛」には主として4つの形態があったという。それは、(1)「純粹租牛」、(2)「半租牛」、(3)「乾半喂牛」、(4)「湿半喂牛」だった。

(1) 純粹租牛…「牛の所有権は完全に所有者に属し、賃借人は賃料を払って牛の使用権を得る。賃料は現金で定められる。（現在の金額で）1頭の賃料は400～600元、これは穀物の年間小作料では2～4石に相当。草料（飼料）は賃借りする人が負担する。小牛が生まれたら、両者が平分するか賃料負担者（出租人）の所有とする。租牛期間は短時間ではあるが、使用権は賃借りにある」。

(2) 半租牛…「牛の購入費を2戸が半分ずつ出すことによって、双方が所有権をもつことにする。ただし、一方が完全な使用権をもつものとし、牛価の半分にあたる賃料を支払わなければならない、年間の草料も負担する。子牛が生まれたら、両者が平分し、賃借りが短時間子牛の使用権をもつ」。

(3) 乾半喂牛…「牛の購入費は一方が負担し、牛の飼養（つまり使用権）は別の一方が担当し、所有権は双方がもつものとする。ただし、牛を売却するときには、牛の購入費を負担した者が原価を回収し、余った現金は2戸で平分する。子牛が生まれたときの利益は2戸で平分するか、あるいは飼養する人の取り分は少なくする」。

(4) 湿半喂牛…「牛の購入費は一方が負担し、牛の所有権と使用権は双方がもつものとする。牛の使用期間が長い者がその期間草料を調達して飼養しなければならない。子牛が生まれたら2戸で平分する」。

(3) と (4) はいずれも一方が牛の購入費を担当する「半喂牛」だから、「租牛」は基本的には「純粹租牛」「半租牛」「半喂牛」の3形態だった。郝茂徳は、購入費を負担して所有権をもつ方が立場が強いと判断したから、「これらの3形態はいずれも高利貸しの変態である」と考えた【59】。

賀笠は、1944年における太岳区における牛の共同利用について、次のように紹介していた。「耕牛の多い村では、迅速に自分の村の犁耕を行い、隣村を助けなければならなかった。去年（1944年）の春、晋沁県の山上村では、耕牛を組織して山下村の耕作を助けた。陽南県の根拠地では牛を組織して周辺地区に支援に出かけた。こうして、村と村との間の互助が提唱された。県や区の幹部たちは計画的に支援を指導し、牛のいない村では工賃を支払ったり、現物労働を供与したりした。耕牛をたくさん持っている村では、自村の犁耕を先にやってから外の村にでかけて耕牛の賃貸しを行った。古陽鎮小溝子の互助組では、今年（1945年）の春には、5組の耕牛（10頭）でまず自分たちの農地を犁耕したあとで外部の犁耕をした」【60】。互助組が村内外における犁耕を指導していたが、伝統的な耕牛の賃貸しも行われていたようである。

(3) 農業互助組織による役畜の共同利用

抗日農村では、政府が民衆に対して農業互助組織の結成を促した。そして、互助組織内で役畜を共同利用することを提唱した。その模範例が、陽南県の岩山互助組だった。1944年4月中旬に村の生産委員会の指導下で互助組による犁耕が始まったが、開始早々耕牛の利用をめぐる20数個の互助組のうち7、8組でトラブルが発生した。内部に耕牛をもつ農民がいる互助組があり、耕牛を所有しない互助組があった。耕牛をもつ農民が互助組内部で他の農民に耕牛を使わせなかったり、他の互助組に耕牛を貸し出しなかったりという事件が起きた。これは、当初村の生産委員会が提唱した「平均輪流使用」(牛を所有主の希望を考慮しないで平等に利用する)方式を採ったためだった。結局、牛の所有者の利益を考慮して利用法を改めた。それは、「(1) 牛の所有者の農地を犁耕するときには、1回2日間、所有しない農民の土地の犁耕は1回1日とする。(2) 牛の所有者の農地の犁耕を先にやる」という方法だった。この方法は参加者の合意を得たのだが、依然として村に役畜が足りないという現実は変わらなかった。そこで、村生産委員会が提唱したのは、互助組ごとに夏の収穫に努力して資金をため、「夥買老健」(雄牛の共同購入)をやるというやり方だった。互助組に耕牛という共有財産ができれば、互助運動が持続するだろうという共通見解だったが、この新聞記事が紹介された時点では、まだ雄牛の共同購入は実現されていなかった【61】。

(4) 役畜の繁殖事業の促進

地方政府は役畜の繁殖事業の促進にも尽力した。もともと役畜の繁殖事業は卑しい仕事とされていた。そこで、抗戦勝利後の1945年11月初めに専門家は次のようなことを提唱した。それは、(1) 民衆の中に植え付けられた差別観念を是正し、繁殖を利益の得られる仕事にすること、(2) 繁殖事業者から「支差」(村落内の使役)を免除すること、(3) 優れた繁殖事業者を模範的人物として顕彰すること、などだった【62】。繁殖事業の模範としては、1945年秋に陽城県6区蓮花山の農民、張永盛が顕彰されていた。張はロバの繁殖専門家だった。新聞記事によると、「去年(1944年)は、48頭のロバの交配を行った。自分の村では5頭に種付けをし、数頭生まれた。今年(1945年)2月から旧暦8月までに、118頭に種付けをした。種付けが成功しなかった20余頭については、再度種付けを行った」。なお、張永盛の種付け料は安かった。1944年の春から夏にかけては穀物価格が高騰しアワ1斗が辺区紙幣1000元もしたが、張の種付け料は150元だったという【63】。

第6節 農耕用役畜に代替するための犁耕技術の開発

抗日根拠地では、農耕用役畜を増やすための政策が取られたが、これとは反対に役畜に代替する犁耕技術の開発も行われた。人力犁の開発などは省力化を目指した近代技術の開発とはいえ、後になって利用できる役畜頭数が増えると考えされなくなった。1944年に抗日農村で政府主導の「大生産運動」(一種の職業振興運動)が実践されたときに、「発明」が積極的に提唱された。危機の時代における苦肉の策だったが、民衆の知恵の発露として記録しておきたい。

(1) ノコギリ様の刃先の人力犁の発明

安澤県の唐城鎮の二人の農民、王梅全と王鳳鳴が1941年春に発明した。この犁は「畜力を人力に替え、人力・畜力不足という問題を解決した。人力2人によって使われるもので、毎日2ムウの犁耕が可能になる。…1人は犁をひっぱり、もう1人はそれを送りだす。犁は2尺（約67センチ）の長さである」【64】。

(2) 軽便犁の発明

発明者は陰之雲（職業や居住地は不詳）で、1944年春のこと。従来の犁とだいたい同じ形だったが、犁をひっぱる前方の棍棒の先と犁本体の後部とに小さい木製車輪を装着した形である。「（車輪をつけることで）犁底の地面にたいする摩擦力を軽減し、これによって犁耕時の力は旧式犁にたいして40～50%軽減でき、前方を役畜で牽引していたものを人間1人で牽くこともできた」【65】。

(3) 人力犁の発明

青城県第5区の農民任得勝が牛用の犁を人力犁に改造したものである（青城県は安澤・浮山・翼城3県のあいだに置かれた）。任得勝は、1944年4月26日に実験を始めた。この人力犁を使って、3人1日では4ムウを、2人1日では3ムウを犁耕した。隣人の張和成がこれを28日に借りて4人でやったところ1日6ムウを犁耕した。…この犁の長所は、(1) 人数の制約がなくて2人でも3人でも4人でもよい。(2) もととの牛用犁をこわさなくてもよい。(3) 役畜を使った犁が使えない傾斜地・境界地・壁に沿った土地・狭い耕地などでも犁耕できる。(4) 地中に石や堅い根があるときにも、後部で犁をもった人がそれを知ることができ、犁先をこわさない。(5) 犁先に自分の斧鋸（ノコギリ状の刃）を装着して利用したら、1垧（西北地方では3～5ムウ、東北地方では15ムウ。各地で不統一だった）も可能である」という【66】。

(4) 人力揺動犁の発明

これは、1944年に太岳区工商管理総局太岳分局研究室が発明した犁耕用工具だった。犁の後部に犁を操作する把手と主動輪をまわす回転ハンドルがあり、主動輪を手でまわして遠心輪に動力をつたえ、その動力を地上の伝動輪につたえる。主動輪で生じた慣性エネルギーを伝動輪に伝えることで犁の前進を容易にするという構造だった。「犁を操作する後部の1人は把手をもちながら回転ハンドルを回す。犁の前方には人力1人あるいは1人に相当する小家畜を置いて引っ張る。毎日4ムウを犁耕できる。…犁全体の重量は42斤、50余斤の推進力を有し、犁の本体をふくめ90余斤の重量を前進させることができる。…この人力犁の特徴は、(1) 役畜との代替が可能で、人力の節約もできる。(2) 円盤状の車輪を上部に設置して、それを利用できる。(3) 前方の牽引時には太い縄に替えて棍棒を装着でき、それによってふらつきを回避できる。(4) 人力で推進することで、地中にある石や木の根を発見でき、それによって犁先の刃の部分の破壊をさけることができる」【67】。

おわりに

家畜市は春の農閑期や初秋の収穫直前などに開催された。抗日政府は、民衆に役畜や農具を提供する機会として考えた。ただし、資料を読むかぎりでは、貧しい農民たちにとって、家畜市は当初は役畜を購入するためというよりも、それを見せに或いは見に行くのが目的だった。当初は彼らには役畜を購入する経済力がなかったのである。当初の家畜売買の成約率は5%前後で後になっても10%前後だった。しかし、家畜市は市場を通じて役畜や農具を再分配する役割をたしかに担った。参加者の規模や家畜市における交易量も次第に増大していった。家畜市は合法的な公開市だったから、抗日政権はその維持と発展に尽力した。他方で、日本軍にとっては「抗日のヤミ市」だったから、攻撃・掠奪の対象になった。家畜市は日中両軍の対決の争点になったから、抗日の村の凝集力(村としての統合力)や村落間ネットワークの強さを支える力にもなった。本稿では、家畜市が抗日農村の凝集力を高める効能をもったのではないかと考えて、家畜市に着眼した。しかし、それを十分に論証するまでには至っていない。

家畜市に集った民衆には、「抗日運動を含む地域事情を共有する」という目的もあった。また、家畜市で演じられる民衆演芸は民衆に娯楽を提供し、抗日政権を支援するための政治的教化の役割も果たした。筆者としては、戦争(抗日戦争)の時代の中国民衆の姿の一端を紹介することで、ささやかな目標が達せられた、と思っている。

注

- [1] 『太岳日報』1941/03/21 (1) 「社論：論恢复集市・庙会・骡马市」
- [2] 「太岳区財政工作簡報(1942年×月×日)」、財政分冊(1985)第1分冊所収
- [3] 財政分冊(1985)第1分冊所収
- [4] 財政分冊(1985)第1分冊所収
- [5] 財政分冊(1985)第1分冊所収
- [6] 財政分冊(1985)第1分冊所収
- [7] 太岳区工商管理「全年工作方針与实施步驟及幾個主要問題的決定(1944年)」、龐湘川(1987)、24～25頁
- [8] 『太岳日報』1941/03/09 (1) 「沁源、庙会・骡马市、区长会议決定恢复」
- [9] 『太岳日報』1941/03/21 (1) 「沁源・綿上・安澤各地、骡马大会准时报復」。綿上県的位置は、「太岳区行政区划沿革(1941年)(1942年)」、財政分冊(1985)第3分冊所収
- [10] 『太岳日報』1941/03/21 (1) 「豹羊岭庙会、三月三开市」
- [11] 「1942年岳南区工商工作總結報告(5月至12月期間)」、龐湘川(1987)、106～110頁
- [12] 『太岳日報』1941/03/21 (1) 「郭道・韩洪、大会十天」
- [13] 『太岳日報』1941/03/21 (1) 「郭道・韩洪、大会十天」
- [14] 『太岳日報』1941/04/24 (1) 「南泉骡马会上、牲口农具不收稅」
- [15] 『太岳日報』1941/03/24 (1) 「吾元・余吾、快开市了〔骡马市〕」
- [16] 『太岳日報』1941/03/30 (1) 「和川犁耙大会 百家农具商群众五千」
- [17] 『太岳日報』1941/04/03 (2) 「骡马会哄动农村、郭道镇热闹非常、公私买卖一律九折」
- [18] 『太岳日報』1941/04/09 (1) 「吾元骡马市、上会牲口口头」
- [19] 『太岳日報』1941/04/18 (1) 「韩洪骡马会上 宣传政府法令」
- [20] 『太岳日報』1941/08/09 (2) 「沁源決定举行「七月七」骡马会」
- [21] 『太岳日報』1941/09/03 (2) 「[安澤県] 故县・和川、七月骡马会決定恢复」
- [22] 『太岳日報』1941/09/09 (2) 「沁源城关、骡马会闭市、上市牲畜数倍于前」
- [23] 『太岳日報』1941/09/21 (2) 「抗日政权恢复后、张店市场蒸蒸日上」

- [24] 『太岳日報』1942/03/30 (2) 「張店驛馬会上，牲口农具云集」
- [25] 『太岳日報』1942/04/03 (2) 「沁源驛馬会，利市十倍」
- [26] 『太岳日報』1942/05/09 (2) 赤石橋驛馬会，斗争二东家
- [27] 『太岳日報』1942/08/31 (4) 「沁源驛馬大会，牲畜交易日逾万元」
- [28] 李友三「太岳革命根拠地工商貿易經濟工作回憶（1984年11月10日）」、龐湘川（1987）、616頁。冀氏県の位置は、「太岳区行政区画沿革（1941年）（1942年）」、財政分冊（1985）第3分冊所収
- [29] 「1944年太岳工商第8分局1月至3月来的工商工作」、龐湘川（1987）44頁
- [30] 『新華日報太岳版』1944/04/01 (2) 「和川驛馬大会热闹，万人赶会买农具」
- [31] 『新華日報太岳版』1944/08/25 (3) 「长子寺头村驛馬大会，七千人赶会买农具」
- [32] 『新華日報太岳版』1944/09/10 (2) 「保卫碾張驛馬大会，长子打退敌寇奔袭」
- [33] 『新華日報太岳版』1945/03/29 (2) 「冀氏准备春耕，定期举行驛馬大会」
- [34] 『新華日報太岳版』1945/04/11 (2) 「和川驛馬大会热闹，五万人赶会买农具」
- [35] 『新華日報太岳版』1945/07/29 (4) 「沿途见闻：（五）热市和冷货（守攻）」
- [36] 『新華日報太岳版』1945/11/29 (2) 「长子城关驛馬大会，每天赶会二万多人」
- [37] 「恢復後的繁荣的鮑店（1945年11月5日）」、龐湘川（1987）、450～451頁。「關於長子県鮑店鎮驛馬大会及藥材大会籌備恢復調查材料紀要（1946年8月）」、龐湘川（1987）、459、468頁
- [38] 『太岳日報』1941/09/09 (2) 「沁源城关，驛馬会閉市，上市牲畜数倍于前」
- [39] 『太岳日報』1942/04/03 (2) 「沁源驛馬会，利市十倍」。中国語原文では「三日來、共上市215頭…」とあり、動詞は「上」で、これは売買頭数ではなくて、「上市」つまり市場に集められた頭数と理解される。
- [40] 『太岳日報』1942/08/19 (4) 「沁源城关驛馬大会，「七月七」如期赶会」
- [41] 『太岳日報』1942/08/31 (4) 「沁源驛馬大会，牲畜交易日逾万元」
- [42] 「太岳区牲畜交易手續暫行規定（1946年6月1日）」、龐湘川（1987）、436～437頁
- [43] 『太岳日報』1941/03/30 (1) 「和川犁耙大会 百家农具商群众五千」
- [44] 『新華日報太岳版』1944/04/01 (2) 「和川驛馬大会热闹，万人赶会买农具」
- [45] 『新華日報太岳版』1945/04/11 (2) 「和川驛馬大会热闹，五万人赶会买农具」
- [46] 『太岳日報』1941/04/18 (1) 「韓洪驛馬会上 宣传政府法令」
- [47] 『太岳日報』1941/04/03 (2) 「驛馬会哄动农村，郭道鎮热闹非常，公私买卖一律九折」
- [48] 『太岳日報』1942/05/09 (2) 「赤石橋驛馬会，斗争二东家」
- [49] 『太岳日報』1942/08/19 (4) 「沁源城关驛馬大会，「七月七」如期赶会」
- [50] 『新華日報太岳版』1944/04/01 (2) 「和川驛馬大会热闹，万人赶会买农具」
- [51] 『新華日報太岳版』1944/08/25 (3) 「长子寺头村驛馬大会，七千人赶会买农具」
- [52] 『新華日報太岳版』1944/05/04 (4) 「记录绿菌剧团（温建平）」
- [53] 『新華日報太岳版』1944/05/04 (4) 「记录绿菌剧团（温建平）」
- [54] 『新華日報太岳版』1944/08/13 (3) 「记录绿菌剧团的出演（何微）」
- [55] 『新華日報太岳版』1945/01/27 (6) (8) 「趙金林怎樣領導勞動互助（江横）」
- [56] 『新華日報太岳版』1944/08/13 (3) 「青先剧团出演『劳动英雄趙金林』」
- [57] 『新華日報太岳版』1945/01/19 (2) 「太岳戲劇協會成立」
- [58] 『新華日報太岳版』1945/03/19 (2) 「沁源民兵摸进交口敌据点，夺回牛驴二十三头」
- [59] 『太岳日報』1941/09/24 (4) 「论牛租（郝茂德）」
- [60] 『新華日報太岳版』1945/10/25 (4) 「積極組織畜力利秋地」。晋沁県の位置は不詳。陽南県は陽城県南部地区かと思われる。
- [61] 『新華日報太岳版』1944/07/07 (3) 「岩山互助組是怎样解决耕牛問題的（金沙）」
- [62] 『新華日報太岳版』1945/11/05 (4) 「关于发展牧畜事业的几个問題」
- [63] 『新華日報太岳版』1945/10/21 (2) 「阳城張永盛，热心配种繁殖牲畜」
- [64] 『太岳日報』1941/05/12 (1) 「唐城两农民，发明拉鋸犁，省力又省钱一天犁二亩」
- [65] 『新華日報太岳版』1944/05/07 (3) 「介绍几种新农具（沐二）」
- [66] 『新華日報太岳版』1944/05/22 (3) 「青城任得胜改造农具，牛犁改成人力犁」。青城県の位置は、「太岳区行政区画沿革（1941年）（1942年）」、財政分冊（1985）第3分冊所収
- [67] 『新華日報太岳版』1944/08/22 (3) 「工商局研究室，发明手搖犁，两人一天犁四亩地」
- [附記] 本稿作成にあたり、丸田孝志先生（広島大学教授）に草稿のご批評と貴重な文献資料についてのご示教とをたまりました。また、李芸氏（広島大学大学院博士課程在学）からは貴重な中国語資料をたまりました。記して謝意に替えたいと思います。